

令和5年度 仙台市小学校家庭科，仙台市中学校技術・家庭科，仙台市立高等学校家庭科合同作品展
（第62回仙台市中学校技術・家庭科作品展） 実施要項

1 主催

仙台市小学校教育研究会家庭科部会，仙台市中学校教育研究会技術・家庭科部会

2 共催

仙台市教育委員会

3 目的

- (1) 生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して，生活を明るく豊かにし，創造力と実践力のある人間形成を目指す小学校家庭科，中学校技術・家庭科，高等学校家庭科教育の学習成果の一端を一般公開する。
- (2) 児童・生徒の作品や教師が制作した教材・教具の展示を通して，学校間における教育情報の交流を図るとともに，児童生徒の創造力の育成に生かす。
- (3) 第32回仙台市小学校家庭科作品展，第61回仙台市中学校技術・家庭科作品展，第32回仙台市立高等学校家庭科作品展を合同開催する。

4 期日

令和6年2月2日（金）～2月7日（水）6日間 10:00～18:00（最終日は15:00まで）

5 展示会場

せんだいメディアテーク 6階ギャラリーb
〒980-0821 仙台市青葉区春日町2-1
TEL 022-713-3171

6 展示作品及び出品数

(1) 小学校

- ① 出品数は，各校4点以内（5年生2点，6年生2点）を原則とする。

(2) 中学校

- ① 出品数は，技術分野・家庭分野あわせて，以下の出展数を原則とする。

3学級…6点まで 4～12学級…12点まで 13～15学級…15点まで

16～21学級…21点まで 22～27学級…27点まで それ以上の学校…30点まで

【全学年の総クラス数（特別支援学級を除く）】

(3) 高等学校

- ① 出品数は，各校8点程度とする。

(4) 教員

- ① 教員が作成した見本，教材の展示は各指導内容2点以内出品可とする。
- ② 教員が授業風景を撮影した写真の展示も可とする。